

田沢・沓掛温泉
国民保養温泉地計画書

平成 28 年 6 月
環境省

一目 次一

1. 温泉地の概要
2. 計画の基本方針
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等
5. 温泉資源の保護に関する取組方針
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画
9. 災害防止対策に係る計画及び措置

添 付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要

田沢・沓掛温泉は、青木村大字田沢中村地区と沓掛地区のうち別図に表示する区域の総称である。

青木村は、長野県の中部に位置する東信地方の上田小県地域に属している。東は上田市に接し、西は1200mを超える山嶺を隔て松本市や筑北村に接している。北南西の三方を山に囲まれ村の中央部を浦野川の清流が流れしており、風光明媚な谷平野が開けて上田盆地に続いている。標高は村役場で555m、人々は500m~850mの谷平野や扇状地に12の集落を形成して暮らしている。村の面積57.10km²のうちのおよそ8割が山林、農用地が1割と豊かな自然環境が村の礎となり、特色ある風土を育んできた。

村内から縄文時代(前期)や弥生時代の遺物が出土するなど、古くからこの地域に人々が生活していたことがわかる。

また、大和朝廷が東国地方の支配権を拡張強化するために行政区として五畿七道制度を樹立したが、当時信濃国は東国制覇のために重要な地位にあり七道の一つ東山道が通過していた。上田に国府や信濃国分寺がおかれたように当時青木村一帯は古代文化が花開いた要衝の地域であった。

特に大法寺は、大宝年間の創立とされ浦野駅の駅寺とも伝承されている。現存する国宝である大法寺三重塔は1333年(正慶2年)に建立されたが、この塔は純和風の檜皮葺で屋根は鶴が羽ばたくような優雅な容姿をしており別名「見返りの塔」とも呼ばれ今日でも創建当時の変わらぬ美しい佇まいを残し、村のシンボルとして愛されている。また観音堂には国指定の文化財である厨子及び須弥壇や十一面觀音立像・普賢菩薩など貴重な文化財があり古代文化が華やかであったことを知ることができる。

近世の江戸時代に入ると「夕立と百姓一揆は青木から」と言わされたように5回の百姓一揆が起きているが、これは単なる暴徒ではなく正義感と反骨精神の表れであり、藩政を正し多くの農民を救った義挙の行動であった。私たちは「己の死を覚悟で庶民の困窮を救うために立ち上がった」一揆の発頭人たちを「義民」として讃えて、青木村義民太鼓を創設し子供から大人まで太鼓の演奏を通して永久に歴史ある文化を継承していくために努めている。

2. 計画の基本方針

田沢・沓掛温泉は古くから子宝の湯として知られ、保養や療養を目的とした宿泊客が多く訪れている。今後、以下の考え方を基本として古くからの温泉地としての歴史や文化を大切にしながら、本村の特長を活かした体験と滞在型保養地とした温泉地をめざしていく。

- (1) 自然豊かな環境を活用した事業を行なう。
- (2) 地下資源である温泉を保護するために、泉質、泉質の変化、湯量の減少に配慮し汲み上げ量の減少に配慮し汲み上げ量を調整するとともに温泉の有効利用を図る。
- (3) 歓楽地化を防止し、懐かしい温泉街を保全する。
- (4) 歴史や文化を継承していく。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

田沢・沓掛温泉は、延喜の官道・東山道の道筋にある温泉として早くから開けていた。温泉は古くは病気療養のほか戦傷者の治療を目的として利用されてきたが、徳川時代となり戦乱もおさまって、世の中が安定して庶民の生活にも多少ゆとりのできた江戸中期から神社・仏閣詣でなどが許されるようになってから養生のための入湯ができるようになった。温泉は、養命・養生・治療などに利用されていたが、一般庶民の養生を目的とした予防医学的湯治が流行してきた。農民は、稲作・養蚕の重労働で酷使した身体をゆっくり温泉に浸かり疲れをほぐした。保養を目的とした温泉利用が幕末から昭和戦前までの農閑期1週間から10日間の入浴が湯治と言われ最大の慰安でもあったと記されている。

田沢温泉は、地域住民に親しまれる青木三山の一つ十観山（じゅっかんざん）の山間にあり開湯が飛鳥時代といわれ、明治時代から温泉情緒が漂うまちなみが形成され、現在も維持されている。作家島崎藤村（1872.3.25—1943.8.22）も滞在し「千曲川のスケッチ」で紹介している。湯川のせせらぎや格子戸の土蔵情緒あふれる石畳の通りなど歴史の雰囲気が漂う。「子宝の湯」としても有名で、山姥が湯治に訪れ鬼退治をした坂田金時を産んだという伝説や乳の少ない婦人は27日、子のない婦人は37日で効果が表れる伝わり、近くの子安地蔵のある薬師堂には四季を通じて参拝客がある。

沓掛温泉は、地域住民に親しまれる青木三山の一つ夫神岳（おかみだけ）の山麓にある。開湯が平安時代といわれ国司の滋野親王が眼を患い入湯したところ治ったので薬師堂を建てて温泉の守護神として崇めたといわれ、裏山の山容が京都の小倉山に似ていることから京都を偲ばれて「小倉乃湯」と名付けられた。文化7年（1810年）の「旅行用心集諸国温泉292ヶ所」にも記載がされている。小説家田山花袋（1872.1.22—1930.5.13）が愛した温泉としても知られる。今も近隣農家が野菜を洗いに来るなど生活に密着した素朴な温泉地で湯治客の名残が残る温泉である。

(2) 取組の現状

田沢・沓掛温泉は、地域住民、温泉利用事業者から構成される財産組合・沓掛温泉組合が、常時、下草刈りや河川清掃などを行ない美化清掃活動や自然環境の保全活動を実施している。

(3) 今後の取組方針

田沢・沓掛温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、関係機関と調整の上（2）の取組を継続するとともに、それらに加え、温泉地内の住民、事業者から構成される財産組合・沓掛温泉組合が過度な歓楽地化を防止しながら青木村や長野県の協力を得て、自主的に温泉情緒溢れるまちづくりの保全に取組を進める予定としている。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師の配置の状況

田沢・沓掛温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理についての指導や入浴客の体調不良に対応する医師を配置しており、その氏名及び活動の状況等は、以下のとおりである。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
青木診療所 所長 小川原 辰雄	内科	青木診療所において、入浴客の体調不良等に対応	昭和45年度～

(2) 配置計画又は育成方針等

田沢・沓掛温泉では、(1) の医師の配置を継続しつつ、温泉利用及び温泉を利用した健康増進等の相談に関して医師が対応できる体制の構築に努める。また、施設において健康増進及び疲労回復等のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう、医師との連携のもと入浴方法等の指導を行なう人材を配置することとしており、その計画及び育成方針は、以下のとおりである。

人材	医師との連携を含めた活動内容	配置予定年度	育成方針
温泉療養指導士	入浴施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。指導にあたっては、必要に応じ、温泉療法医・温泉療法専門医の相談・助言を受けることとしている。	平成28年度	平成28年から5か年計画で温泉利用事業者が長野県温泉協会認定の温泉療養指導士養成・認定講習会を受講予定。(現在1名が受講中)

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

田沢・沓掛温泉では、現在2本〇の源泉が6軒の旅館と3箇所の日帰り入浴施設に利用されている。

源泉	温度(°C)	湧出量(l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
田沢温泉 1号泉	34.6	310.00	アルカリ性 単純硫黄温泉	掘削による 自噴	田澤財産 共有組合	宿泊施設 1施設
田沢温泉 2号泉・3号泉 の混合泉	40.0	544.56	アルカリ性 単純硫黄温泉	掘削による 自噴	田澤財産 共有組合	宿泊施設 3施設 日帰入浴 1施設

沓掛温泉 1号泉・2号泉 の混合泉	35.0	313.53	アルカリ性 単純硫黄温泉	掘削による 自噴	沓掛区	宿泊施設 3施設
沓掛温泉 3号泉	35.2	77.92	アルカリ性 単純硫黄温泉	掘削による 自噴	沓掛区	日帰入浴 1施設

(2) 取組の状況

田沢・沓掛温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取り組み状況は以下のとおりである。

源泉	取組状況	実施主体	実施年度
田沢温泉 1号泉	現地観測（温度、湧出量、水位、水温）を年1回実施	田澤財産 共有組合	昭和32年度～
田沢温泉 2号泉・3号泉 の混合泉	現地観測（温度、湧出量、水位、水温）を年1回実施	田澤財産 共有組合	平成10年度～
沓掛温泉 1号泉・2号泉 の混合泉	現地観測（温度、湧出量、水位、水温）を年1回実施	沓掛区	昭和33年度～
沓掛温泉 3号泉	現地観測（温度、湧出量、水位、水温）を年1回実施	沓掛区	平成9年度～

(3) 今後の取組方策

田沢・沓掛温泉において現在、温泉湧出状況に大きな変化は出ていないが将来、枯渇や湧出量の減少等、問題が発生する可能性があることを想定して、温泉資源保護を推進し実施主体と連携し、(2) の取組を継続して行なう。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用にあたっての関係設備等の状況

田沢・沓掛温泉において温泉の利用にあたって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

① 浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの 設備	施設数	
			浴用	飲用
田沢温泉	3	引湯管、貯湯槽	4	1
沓掛温泉	3	引湯管、貯湯槽	4	

(2) 取組状況

田沢・沓掛温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取り組み状況は以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉 引湯管	自主的 自主的	必要に応じ維持管理及び成分検査を実施 バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施	源泉所有者 源泉所有者

貯湯槽	条例等	全ての貯水槽について年に1回点検。清掃及び消毒を必要に応じ隨時実施。 ＜浴槽水＞ すべての浴槽について、十分な補給・清浄を保持。 すべての浴槽について、換水を毎日（循環式浴槽については1週間に1回）実施。 すべての浴槽について、水質検査を1年に1回実施。	源泉所有者
浴槽	条例等	<浴槽> すべての浴槽について、清掃を毎日（循環式浴槽については1週間に1回）実施。 <ろ過器> すべての循環式浴槽について、逆洗浄及び生物膜の除去を1週間に1回実施。 <集毛器> すべての集毛器の清掃を毎日実施。 すべての飲泉施設について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に1回実施。	設備所有者
飲泉施設	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	設備所有者
設備周辺	自主的		源泉所有者・設備所有者

（3）今後の取組方針

田沢・沓掛温泉において、実施主体と調整の上、（2）の取組を継続するとともに、それらに加え、青木村が温泉関係者に対し、温泉に関する衛生面の講習会等の情報を提供して積極的な参加を呼びかける。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

（1）温泉の公共的利用の状況

田沢・沓掛温泉は、飛鳥・平安時代に発見されたと伝えられており、大和朝廷が東国地方の支配権を拡張強化するために行政区として五畿七道制度を樹立した際、七道の一つ東山道が通過していたことから、古代から旅人たちで賑わっていたと推測される。江戸時代には、信濃乃国上田藩歴代藩主の湯治場として、明治初期には養蚕業者で賑わったとされる。

山あいの静かな環境のなかで泉質のいい温泉として、最近は、家族や個人で利用する若い世代も増加している。

最近の田沢・沓掛温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 過去3年間の温泉利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	24年度	25年度	26年度
田沢温泉	宿泊	8,632	8,825	8,317

	日帰	92,550	91,669	87,836
沓掛温泉	宿泊	2,421	2,461	2,408
	日帰	38,540	37,430	32,592
小計	宿泊	11,053	11,286	10,725
	日帰	93,344	92,452	120,428

② 直近1年間（平成26年度）の温泉の利用者数 (単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4	5	6	7	8
田沢温泉	宿泊	3	155	879	649	504	876	1,187
	日帰	4		7,071	8,103	6,548	6,780	8,655
沓掛温泉	宿泊	3	125	64	123	90	117	1,062
	日帰	4		2,097	3,059	2,952	2,989	3,660
小計	宿泊	6	280	943	772	594	993	2,249
	日帰	8		9,168	11,162	9,500	9,769	12,315

利用者数							
9	10	11	12	1	2	3	合 計
569	992	860	384	491	303	623	8,317
7,140	7,486	8,138	6,741	7,225	6,419	7,530	87,836
531	188	159	6	10	2	56	2,408
2,840	2,670	2,496	2,660	2,672	2,106	2,391	32,592
1,100	1,180	1,019	390	501	305	679	10,725
9,980	10,156	10,634	9,401	9,897	8,525	9,921	120,428

(2) 取組状況

田沢・沓掛温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取 組	実施主体
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・田沢・沓掛温泉案内パンフレットを作成し、道の駅や観光案内所でPR。 ・インターネットで情報発信。 ・体験学習や自然体験学習による都市市民と地域住民の交流 ・青木三山（十觀山・子檀嶺岳・夫神岳）トレッキングコースの整備やキャンプ場の運営、パラグライダーなどのアウトドアスポーツイベント ・温泉地内の道路や公共施設の保守・修繕 	青木村 田沢・沓掛旅館組合 青木村観光協会 NPO 法人 民間事業所 青木村・長野県

田沢温泉 沢掛温泉	<ul style="list-style-type: none"> ・野営場の整備 ・ほたるの里、野鳥の森での自然保護観察会 ・小倉山遊歩道の整備 ・蝶の里（公園）の整備 ・天然記念物野生里芋公園の整備 	青木村・地域住民 青木村・地域住民
------------------	---	--------------------------

（3）今後の取組方針

田沢・沓掛温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、環境の保全、環境配慮に努めながら豊かな自然環境や歴史ある建造物・文化といった資源を活用し「長寿県」に相応しい健康的な温泉地をめざし、実施主体と調整の上、（2）の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
田沢・沓掛温泉	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉療養指導士を養成し、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を指導する ・国宝大法寺三重塔や歴史文化財、美術館や昆虫資料館めぐりのコース設定やガイド養成の推進と、トレッキングやパラグライダー等アウトドアスポーツインストラクター等「交流」と「体験」「学び」がある魅力ある温泉地づくり ・豊かな自然環境や農業等の産業を活用した農林業体験などの学習旅行の体験メニューの構築と地域住民インストラクターの養成 ・湯治文化や滞在型温泉地の研究 ・ホタルや野生里芋等自然植物の保護、環境保全と学習会の開催 ・温泉街や散策ルートの美化清掃活動 ・他の国民保養温泉地と連携した情報発信やPR事業 ・交通安全施設やアクセス道路の整備 ・訪日外国人観光客への外国語表記案内、公衆用無線LUNの整備 	青木村 温泉管理事業者 温泉利用者

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

（1）公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
田沢温泉	公有施設 私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（県道172号線、村道湯の入線）、公園（ほたるの里、野鳥の森、野営場）、建築物（田沢温泉駐車場トイレ・日帰り入浴1施設） 旅館（3施設）

沓掛温泉	公有施設	・道路（県道 12 号線、村道女神線・養殖センター線）、公園（蝶の里、天然記念物野生里芋公園）、建築物（日帰り入浴施設 1 施設）
	私有施設	旅館（3 施設）

（2）田沢・沓掛温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため現在行なっている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
田沢温泉	公有施設	道路	温泉地内の県道 172 号線、村道湯の入線について、道路の修繕及び保守管理	青木村・長野県
		公園	施設出入口のスロープ化、公衆トイレのバリアフリー化、洋式化、多目的トイレの設置	青木村
	私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において入口スロープの整備、身障者用トイレの設置を推進	施設所有者
沓掛温泉	公有施設	道路	温泉地内の県道 12 号線及び道女神線・養殖センター線について、道路の修繕及び保守管理	青木村・長野県
		公園	施設出入口のスロープ化	青木村
	私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において入口スロープの整備、身障者用トイレの設置を推進。	施設所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

（1）温泉地の地勢及び災害の発生状況

田沢温泉は、十觀山(標高 1284m)の山間にあり、湯川を挟み南に湯ノ向急傾斜地警戒区域、北に那須里 1 号急傾斜地警戒区域、西には、那須里第 2 号急傾斜地警戒区域が所在し、湯川土石流警戒区域と土砂災害警戒区域に指定されている。

昭和 34 年 8 月の台風 7 号では、土砂流が起り家屋の流出など大きな被害を受けた。この災害後、長野県では、湯川上流区域に土石流対策の治山事業を実施し、複数の砂防堰堤や渓流保全工を整備した。

平成 22 年 7 月には、梅雨前線による豪雨に見舞われたが、大きな被害は生じなかった。

沓掛温泉は、夫神岳(標高 1250m)の西麓にあり湯原急傾斜地警戒区域と土砂災害警戒区域に指定されている。治山事業の実施により、大きな被害を受けたことはない。明治以前と昭和 29 年 7 月には、温泉街の大火で共同浴場を含め 9 戸 15 棟を延焼したが、この火災を教訓として消防機器設備の動力ポンプ化が整備された。

(2) 計画及び措置の現状

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
田沢温泉	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害警戒区域に指定され、青木村地域防災計画において、区域ごとに警戒避難体制に関する事項を策定。
	地域防災計画 (青木村)	警戒避難体制に関する事項を策定。青木村では、県夜土砂災害計画区域の指定を基に青木村土砂災害ハザードマップを作成した。田沢温泉の避難所として中村生活改善センターを指定
	自主防災組織の育成強化	防災訓練及び防災に関する研修等へ参加。あわせて地域支え合い運動組織化
沓掛温泉	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害警戒区域に指定され、青木村地域防災計画において、区域ごとに警戒避難体制に関する事項を策定。
	地域防災計画 (青木村)	警戒避難体制に関する事項を策定。青木村では、県夜土砂災害計画区域の指定を基に青木村土砂災害ハザードマップを作成した。田沢温泉の避難所として中村生活改善センターを指定
	自主防災組織の育成強化	防災訓練及び防災に関する研修等へ参加。あわせて地域支え合い運動組織化

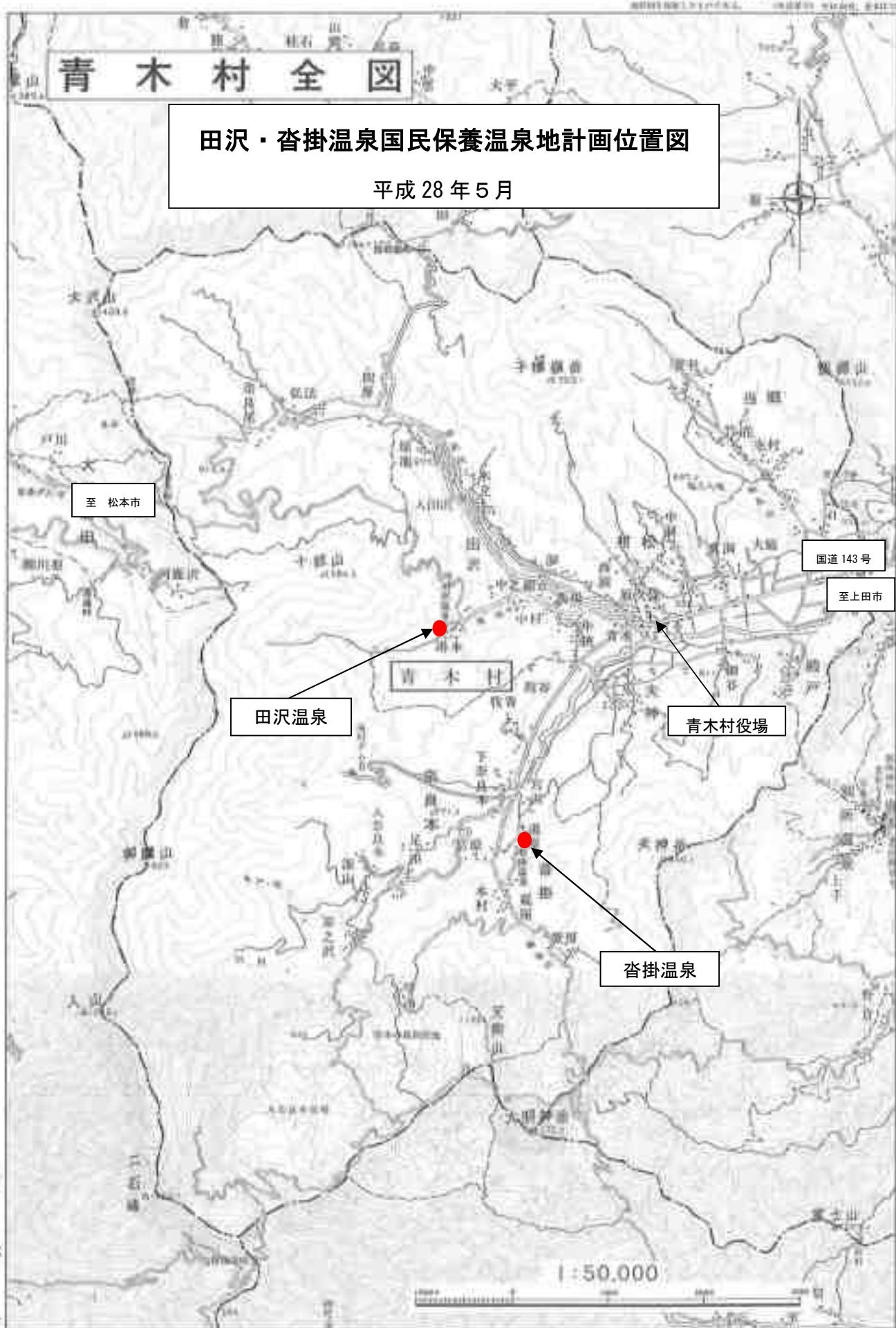
(3) 今後の取組方策

田沢・沓掛温泉地において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

取組	実施主体
災害発生時に地域で迅速かつ的確な防災活動を行なうため自立的防災組織が結成されている。 普段から隣近所とふれあい防災訓練に参加、家庭で防災についての話し合い高齢者等災害時要支援者に声をかけるなど地域防災体制の充実強化と防災意識の高揚を図るなどの啓発活動の実施	青木村 中村区 沓掛区 田沢・沓掛温泉旅館組合 温泉事業者

添付

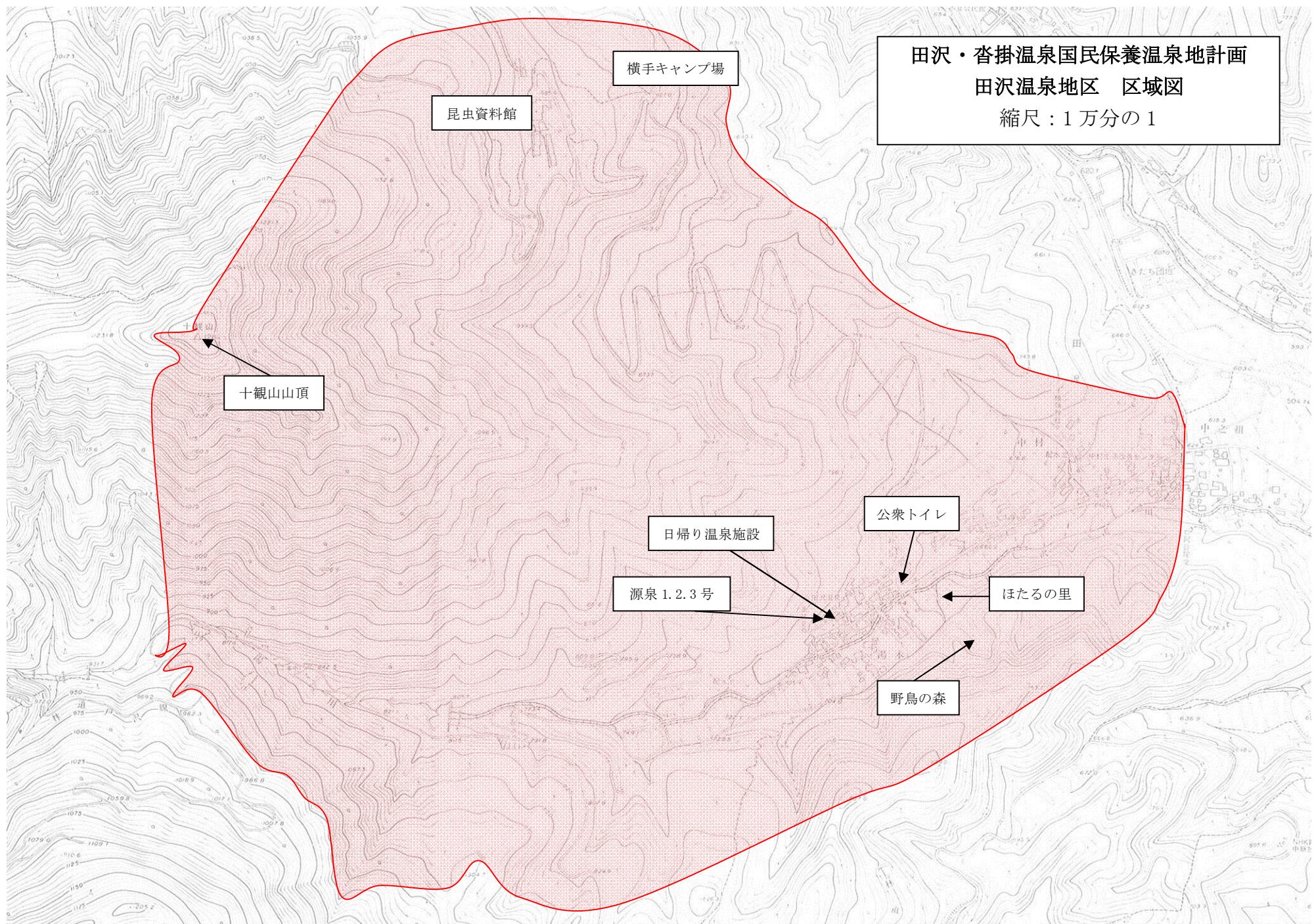
1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図



田沢・沓掛温泉国民保養温泉地計画

田沢温泉地区 区域図

縮尺：1万分の1



田沢・沓掛温泉国民保養温泉地計画
沓掛温泉地区 区域図

縮尺：1万分の1

